

平成 23 年度統計法施行状況報告（抄）【環境に関する統計の段階的な整備】

<略号凡例→「総」：総務省、「農」：農林水産省、「林」：林野庁、「経」：経済産業省、「資」：資源エネルギー庁、「国」：国土交通省、
「環」：環境省>

第 2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

(5) 環境に関する統計の段階的な整備

番号	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済・ 検討中等 の別	実施予定・検討中 とした事項の今後 の見通し等
No81 環 1	○ 気象庁と協力して、同庁が作成する気候統計を活用して気候変動に関する科学的分析や国民への普及啓発を行う。	環境省	平成 21 年度から実施する。	○ 気象庁が作成する気候統計を活用し、文部科学省、気象庁と共同で 2009 年 10 月に「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート」の作成、公表をするなど気候変動に関する科学的分析・普及啓発を行ったところ。今後も引き続き、所要の対応方策の余地について検討予定。	実施済	—
No82 環 2	○ 関係府省と協力して、この数年以内に、温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実や気候変動による影響（人間、農作物、建築物等）に関する統計を整備する。	環境省	平成 22 年度から実施する。	○ 温室効果ガス排出量・吸収量をより精緻に算定するため、環境省が設置している温室効果ガス排出量算定方法検討会等において、算定に用いる統計データの充実について、関係省庁と協力して検討を行った。今後も、同検討会等において引き続き検討を進めていく予定。 ○ 気候変動による影響（人間、農作物、建築物等）に関する統計整備を検討するための有識者によるワーキンググループを設置し、整備の基本方針をとりまとめた。平成 24 年度以降、基本方針に基づき、関係府省と協力して、統計を整備し、HP やレポートにより公開する。	検討中	調査の必要性は認められているが、引き続き検討を進め、平成 28 年度の実現を目指す。

番号	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済・検討中等の別	実施予定・検討中とした事項の今後の見通し等
No83 総 1 資 1 環 3	○ 総務省は、環境省及び資源エネルギー庁と共同して、各世帯のエネルギー消費の実態（電力、都市ガス、プロパンガス、灯油、ガソリン等）と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握できるような統計を作成する。	総務省、環境省、資源エネルギー庁	平成 21 年度から実施する。	○ 平成 21 年全国消費実態調査（総務省）の耐久財等調査票及び家計簿を用いて、各世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係について集計し、平成 24 年 3 月に結果を公表した。	実施済	—
No84 農 1 資 2	○ 新エネルギー関連の一次統計については、既存の公表データを精査し、必要性を確認の上、新エネルギーなど再生可能エネルギーについての公的な一次統計の作成について検討を開始する。	関係府省（農林水産省、資源エネルギー庁）	平成 21 年度から検討する。	○ 昨年度に引き続き、新エネルギーなど再生可能エネルギーについての統計情報の整備を推進した。具体的には、「平成 23 年度新エネルギー等導入促進基礎調査（再生可能エネルギー等の利用実態調査）」を行い、再生可能エネルギーの普及に向けた検討のため、再生可能エネルギー等の市場動向やシステム設置費用等について調査を行い、利用実態の把握を行った。【資源エネルギー庁】	検討中	引き続き、再生可能エネルギーの導入量の推計方法の評価・分析を実施し、諸外国の統計整備の進捗状況も考慮しながら、我が国の統計の整備のあり方について検討する。
No85 資 3 林 1 経 1 国 1 等	○ 総合エネルギー統計については、政策立案や地球温暖化対策を実施しうよう、速報値の公表について、正確性を確保しつつ、早期化に努める。そのため、関係府省は、総合エネルギー統計の作成に利用する基礎統計について前年度データの速報値をできるだけ早	資源エネルギー庁、関係府省（林野庁、経済産業省、国土交通省	平成 21 年度から実施する。	○ 平成 23 年度の公表については、東日本大震災の影響により若干遅れるとともに、概数公表で取りまとめが出来なかった宮城県及び茨城県を加えた全国の結果を追加公表した。 公表時期 平成 22 年：9 月上旬 → 平成 23 年：10 月上旬（概数）、 11 月下旬（確報） 【林野庁】	継続実施	—

番号	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済・検討中等の別	実施予定・検討中とした事項の今後の見通し等
	期に利用できるよう努める。	等)		○ 総合エネルギー統計における基礎統計の提供元である各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ、平成 21 年度、22 年度については速報値公表の早期化が図れたものの、23 年度は一部の基礎統計データの東日本大震災の影響等を考慮する必要があったことから公表が遅れた。【資源エネルギー庁】		
No86 農 2 経 2 環 4	○ 廃棄物及び副産物を把握する統計の整備について、検討する場を設ける。	関係府省 (農林水産省、経済産業省、環境省)	平成 21 年度に設置する。	○ 環境省において、廃棄物及び副産物を把握する統計の整備のため、平成 21 年 12 月に関係府省、学識経験者、産業界関係者からなる検討会を設置した。 ○ 同検討会において、廃棄物統計の精度向上及び迅速化について検討を進めているところ。	検討の場を設けることについては実施済	廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量の算定への対応
No87 環 5	○ 総務省及び経済産業省と協力して、環境分野分析用の産業連関表の充実についての検討を開始する。	環境省	平成 21 年度から検討する。	○ 環境分野分析用産業連関表（環境 IO）の充実について検討を行うため、有識者による検討会を開催し、平成 24・25 年度に整備する環境 IO の詳細な設計や今後の作業方針等を定めた「環境 IO 作成要領」を作成した。	検討中	平成 23 年度に作成した「環境 IO 作成要領」に従い、平成 24 年度・25 年度にかけて環境 IO を整備する。
No88 環 6	○ 総務省始め関係府省と協力して、この数年内に環境に関する統計と経済社会領域の統計（人口、経済活動、建築、建設物、社会施設等）を地理情報上に結び付けて、領域環境統計を構築することの検討を開始する。	環境省	平成 21 年度から検討する。	○ 「地図で見る統計（統計GIS）」の利用のため、環境統計のデータフォーマット変換手順等を整理した。	検討中	平成 24 年度も引き続き検討

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 統計の根幹となる「基幹統計」の整備

(2) 基幹統計の整備に関する方向性

別紙

3 将来の基幹統計化について検討する統計

番号	府省名	統計又は統計調査名	検討の方向性等	実施時期	平成23年度中の検討状況又は進捗状況	実施済・検討中等の別	実施予定・検討中とした事項の今後の見通し等
No192 経3	経済産業省	エネルギー消費統計調査	経済産業省特定業種石油等消費統計等との関係整理を行った上で、基幹統計化する方向で検討を行う。その際、基幹統計の範囲について併せて検討する。	平成23年度までに結論を得る。	○ エネルギー消費統計調査については、国連報告データ（温室効果ガス排出量）の算出基礎となる「総合エネルギー統計」への組み込みに向け、記入者負担の軽減となる調査票改正、調査対象事業所の見直し等データの精緻化を図っているところ。また、関係整理対象である経済産業省特定石油等消費統計調査は、「総合エネルギー統計」に使用されており、京都議定書の第一約束期間（平成20-24年度）中の排出量計算方法は少なくとも平成24年度までは原則同じ方法が求められていること等から、調査実施体制の見直しを含めた検討を行いつつ調査を継続実施しているところ。今後は、エネルギー基本計画の見直しや、地球温暖化の諸外国情勢などの大きな情勢変化を踏まえつつ、算出基礎方法の変更時期を考慮しながら、引き続き基幹統計化について検討する。	実施予定②	① 経済産業省石油等消費統計調査との関係整理は平成24年度に具体的な検討の場を設け、夏を目処に結論を得る。 ② エネルギー消費統計調査は、拡大推計データや「総合エネルギー統計」への組込み推計方法等の精度向上といった課題等が残されていることから、平成25年度の新しい「総合エネルギー統計」公表後に基幹統計化を目指す。具体的には、平成24年度、25年度の2年間で課題を整理・検討し、必要な調査事項等を反映した25年度調査を新しい「総合エネルギー統計」への組込の最終確認調とする。その後、平成27年度調査での基幹統計化を目指す。